

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

(1) 促進区域

設定する区域は、平成 29 年 10 月 1 日現在における新潟県新潟市及び新潟県北蒲原郡聖籠町の行政区域とする。面積は 7 万 6,403 ヘクタール（新潟市・聖籠町面積）である。

なお、本区域のうち、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域、自然環境保全地域及び新潟県自然環境保全条例に規定する新潟県自然環境保全地域、絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区については設定を行わない。

また、自然公園法に規定する佐渡弥彦米山国定公園区域、ラムサール条約湿地の区域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、環境省が実施している自然環境基礎調査において特定植物群落として選定された環境保全上重要な地域、森林法に規定する保安林区域、新潟県都市公園条例、環境省が選定した日本の重要湿地 500 に規定する区域については、8. において、環境保全のために配慮を行う事項を記載する。

(地図) ※概略図



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

～日本海側の拠点都市～

新潟市は古くから北前船の寄港地として栄え、江戸末期には函館・横浜・神戸・長崎とともに開港五港の一つに指定され、世界に開かれた港湾都市として発展を続けており、平成 19 年 4 月に本州日本海側初の政令指定都市に指定されている。

また、聖籠町は新潟市の北側に隣接し、国の国際拠点港湾・日本海側の総合的拠点港である「新潟港の東港区」（以下「新潟港」という。）は両市町に跨って位置している。新潟空港、新潟駅からも近く、関越自動車道をはじめとする高速道路へのアクセスも容易であることから、陸・海・空を結ぶ交通ネットワークの要衝となっており、その利便性の高さから東港地域を中心に流通産業の発進基地として重要な役割を果たしている。新潟県における当該計画区域のウェイトは大きく、県人口 230 万人のうち 82 万人を占めており、県

内における商業・労働市場の集積地域となっている。

～特色のある産業～

本地域は、「コシヒカリ」等の水稻に代表される日本有数の穀倉地帯であるとともに、野菜や果樹、花卉の一大産地でもあり、農業産出額は 592 億円(新潟市のみでは、平成 27 年市町村別で全国第 4 位。なお、1 位は愛知県田原市で 820 億円。新潟市は日本海側で唯一トップテン入りしている)と突出した農業生産力を誇る。また、日本海に面していることから漁業も盛んに行われており、豊富な農水産物資源に裏づけされた食料品製造業が内発型産業として発展してきた。このため、本地域内製造業では製造品出荷額、事業所数、従業員数において食料品製造業が最も多くの割合を占めており(平成 26 年工業統計調査)、米菓、米飯包装商品や水産練物など、全国的にも著名な地元発の食品メーカーが存在するなど食料品製造業の集積が見られる。

また、国内石油産業の発祥の地である新潟市では、石油産業から派生した鉄工をはじめとした機械・金属関連産業も集積しており、大型タービンエンジンメーカーや工作機械メーカーなど世界レベルの技術力を有する企業が立地している。機械・金属加工産業で有名な燕三条地域と繋がる新潟市南区や同西蒲区でも、石油ファンヒーターのトップメーカーや自動車電装品をはじめとした機械・金属産業が盛んである。

日本海側随一の外貿コンテナ貨物取扱量を誇る新潟港周辺には、化学工業、製紙業をはじめとした多くの企業が立地している。更に、石油・LNG の備蓄基地やガスタービン・コンバインドサイクル発電方式により世界最高水準の熱効率を誇る火力発電所や、木質バイオマス発電所なども立地しており、エネルギーの供給地としての側面も有している。

また、本地域の立地環境を生かし、県内で生育した稲からバイオエタノールを製造・販売するモデル事業(「バイオ燃料地域利用実証事業」(農林水産省事業))の実施実績など、新エネルギーの供給に取り組む動きも見られる。

～充実の交通インフラ～

交通アクセスについては、東京まで新幹線で最短 100 分。自動車産業の新たな拠点となっている東北エリアとは高速道で、以前から自動車産業や航空機産業の集積地である名古屋・中京エリアや北九州エリアとは空路で結ばれている。名古屋便は片道約 60 分で日帰り商談も可能、技術者間交流にも最適である。新潟を中心に札幌・東京・名古屋・大阪・福岡・沖縄と全国をカバーできる。

～北東アジアのゲートウェイ～

航空ネットワークについてはソウル便が週 3 便運航され、また、上海やハルビンのほか、ウラジオストク、台湾等と空路で結ばれている。さらに、ソウルや上海、成田などで乗り継ぐことで世界各地へ行くことができる。

国際物流では、本州日本海側随一(平成 27 年国内 28 位)の港湾取扱貨物量実績を有する新潟港がその中核を担っている。

韓国、中国、ロシアとの定期コンテナ航路(週 11 便)を有するほか、釜山港や上海港で

のトランスシップにより世界と繋がっている。平成 24 年にはコンテナ貨物取扱量の増加に対応した新たな岸壁が全面供用された。

～豊富な人材と企業支援～

主な教育機関として本地域には、新潟大学や新潟薬科大学、新潟国際情報大学など 8 大学と 4 短大、そして情報系を含めた 42 の専門学校があり、幅広い層への人材供給に対応可能である。また、「新潟県工業技術総合研究所」をはじめとした公立の試験研究機関が 8 機関と、「公益財産法人新潟市産業振興財団(以下「新潟 IPC 財団」という。)」や「公益財団法人にいがた産業創造機構 (以下「NICO」という。)」などの産業支援機関があり、多様な企業ニーズに対応している。

ほかにも、産学共同研究施設「新潟市バイオリサーチセンター」や 6 次産業化支援・農商工連携施設「新潟市農業活性化研究センター」がある。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

(1) 目指すべき地域の将来像の概略

当該地域は、雇用者数の約 13%、事業所数の約 6%、付加価値額の約 14%が製造業となっているものの、石油や天然ガスなどの天然資源を背景に、日本海側随一の製造業の事業所を有し、機械金属関連産業や食品製造業を中心に、世界レベルの技術力を有する産業都市として発展してきた。高い金属加工技術等を伴った企業が集積していることを背景に、製造業及び製造業より波及する業種に投資をすることで、当該地域の未来を牽引させる。具体的には、新たな産業の核となるべき企業の立地及び既存産業と大学や研究機関の連携を推進するとともに生産性改革を進め、質の高い雇用の創出を行う。

また、製造業における質の高い雇用の創出が、域内の雇用者数の約 50%を占める卸売・小売、サービス業等の地域内の他の産業にも高い経済的波及効果をもたらすよう、地域外との取引で獲得した需要が雇用者の給与増を通じて地域内で好循環する状況を目指す。

(2) 経済的効果の目標

1 件あたりの平均 4,600 万円の付加価値額を創出する地域経済牽引事業を 100 件創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 2.5 倍の波及効果を与え、促進区域で 115 億円の付加価値を創出することを目指す。

115 億円は、促進区域の全産業付加価値（1 兆 4,634 億円）の約 1%、製造業の付加価値（2,013 億円）の約 6%であり、地域経済に対するインパクトが大きい。

【経済的効果の目標】

	現状	計画終了後	増加率
促進区域の付加価値額	1,463,401 百万円	1,474,901 百万円	1%

(算定根拠)

46,000 千円(促進区域内 1 事業所あたり平均付加価値額)×20 件/年×5 年間×
2.5(経済波及効果)=115 億円

【任意記載の K P I】

	過去 5 ヶ年平均 (H24~28 年度)	新計画終了時	伸び率
新規企業立地件数	33 件/年	33 件/年	—
新規雇用創出数	275 人/年	320 人/年	16%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性の活用戦略に沿った事業

であること。

(2) 高い付加価値の創出

事業計画期間を通じた地域経済事業による付加価値増加分が 3,700 万円（新潟県の 1 事業所あたり平均付加価値額（経済センサスー活動調査（平成 24 年））を上回る見込みであること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

促進区域に所在する事業所での従業員数が開始年度比で増加する見込みであること

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

現時点では該当なし。ただし、新潟市では、平成 29 年に産業活力拠点形成に向けた企業立地プランを策定し、当プランで重点施策に「新たな工業用地の創出」を位置づけ、開発計画の提案による適地候補地の絞り込みを行う予定である。したがって、今後、地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合、必要に応じて重点促進区域を設定するとともに、本基本計画を変更するものとする。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

- ① 高い農業産出額を生かした、食品・バイオ関連産業分野
- ② 航空機部品産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- ③ 機械・金属関連産業の集積を活用したものづくり分野
- ④ ICT 産業・高等教育機関の集積を活用した第 4 次産業革命分野
- ⑤ 港湾・空港の拠点性を活用したエネルギー・物流分野

(2) 選定の理由

- ① 高い農業産出額を生かした、食品・バイオ関連産業分野

当促進区域は、豊富な農業生産力を背景に食料品製造業が、製造品出荷額等 22%、事業所数 20 % (平成 26 年工業統計調査) と、製造業において最大の割合を占める産業であり、地域産業の牽引役となっている。また、特産品の「米」を使った全国的なブランドでもある「新潟清酒」を造る蔵元が多く、新潟県醸造試験場で技術開発や指導が行われるなど酒造りも盛んである。食品産業は素材を供給する農業・漁業のほか、機械製造業、印刷、包装関連業、運輸業、卸売・小売業、サービス業など関連業種の裾野が広く、多種多様な異業種が関連していることから、関連業種を含めた産業集積の活性化を図ることで経済波

及効果が期待できる。こうした地域の特性を背景に、大学や公設試験機関等では食品製造の事業高度化、高付加価値化を目的に、新たな加工法、安全性の確立、機能性食品の開発などの研究が数多く行われており、新潟県が保有する「米粉」の製造及び加工に関する技術などの研究成果を活用した商品開発や設備投資などが期待できる。また、新潟市、聖籠町及び公益財団法人新潟市産業振興財団(新潟 IPC 財団)においても重点的に食品産業の振興を図っている。

バイオ産業も食品産業と同様に農産物を主な原材料としていること、大学等の知的財産や人材の活用が有効となる産業であることから牽引事業分野といえる。大学が数多くの研究シーズを有する機能性(健康)食品業界へ参入する食品や製薬、化粧品及びバイオマスエネルギーなどに係るバイオ関連産業の立地を図る。

また、新潟市では、農業生産、加工・商品開発、販売を一体的に支援することで、農業と食品産業の成長産業化を目指す「新潟ニューフードバレー」の取組などが評価され、平成 26 年、「大規模農業の改革拠点」として、国家戦略特別区域に指定された。特区の規制緩和の活用などを通じ「新潟ニューフードバレー」の取組を更に進め、農業の 6 次産業化など競争力強化を図るとともに、豊富な田園資源を教育や福祉等、生活に密着した分野に官民一体となって活用していくことを「12 次産業化」とし、各種施策を展開している。

② 航空機部品産業の集積を活用した成長ものづくり分野

成長ものづくり分野の中でも特に航空機産業は市場の成長予測として、2030 年には国内生産額が現在の 1.7 倍の 3 兆円超になるなど今後の成長が確実視されている分野であり、当促進区域では平成 22 年度から NIIGATA SKY PROJECT として航空機産業への参入を目指す取組を実施し、航空機部品の一貫生産体制の構築として複数中小企業が入居する共同工場の整備等、事業環境支援を推進している。

具体的には、平成 26 年に航空機エンジン部品を製造する共同工場が立地し、続いて平成 28 年に航空機機体・装備品部品の一貫生産体制の構築を目指す共同受注グループ Niigata Sky Component Association (以下、「NSCA」という。)の「戦略的複合共同工場」が立地し、機械加工から表面処理・非破壊検査まで地域内で適応できる体制を構築し、受注に向けた取組を展開している。

また、新潟市では、平成 28 年に「航空機産業と ICT 活用による地域活性化計画」として地域再生計画が採択されており、地方創生推進交付金を活用した海外販路拡大、人材育成、設備導入支援など各種施策を創設し、継続的な支援体制も整えている。

③ 機械・金属関連産業の集積を活用したものづくり分野

当促進区域は国内石油産業の発祥の地であることから、石油産業から派生した鉄工業が集積し、その後も、工作機械メーカー、ディーゼルエンジンメーカー、船舶メーカー、鉄道車輛メーカーが立地し、新潟市東区や北区及び聖籠町東港を中心に鉄工をはじめとした機械・金属関連産業が集積している。また、新潟東港を中心に電子部品・デバイス・電子

回路製造業の集積も見られる。このように機械・金属関連産業の分野を指定し、更なる集積を促進することにより地域産業の活性化を図ることで大きな経済波及効果を期待することができる。

④ ICT 産業・高等教育機関の集積を活用した第 4 次産業革命分野

当促進区域には、主な教育機関として新潟大学や新潟薬科大学、新潟国際情報大学など 8 大学と 4 短大、そして情報系を含めた 42 の専修学校があり、幅広い層への人材供給に対応可能である。特に促進区域はソフトウェア産業等が集積し、県内の情報通信業の付加価値額の 8 割が集中するとともに、情報技術系の大学や専門学校が立地するなど人材の供給体制を活かすことができる。第 4 次産業革命における IoT、ビッグデータ、AI を活用する産業のほか、促進区域に集積する情報通信系の専門学校では、マンガ・アニメ、ゲーム産業への人材育成を行っているものも多く、VR、AR に通じるコンテンツ産業をはじめとする情報サービス業全般への波及効果は計り知れない。また、当促進地域においては、人材の実直な性格等が評価され、製造・物流業のほか、コールセンターや BPO センターが集積し、IoT、ビッグデータ、AI を活用する実証フィールドとしても期待できる。このように第 4 次産業革命に対応できうる人材の素地が当促進区域にはある。

⑤ 港湾・空港の拠点性を活用したエネルギー・物流分野

当促進区域には、国の国際拠点港湾・日本海側の総合的拠点港である「新潟港」や拠点空港である「新潟空港」があり、陸・海・空を結ぶ交通ネットワークの要衝となっている。その利便性の高さから東港地域を中心に流通産業の発信基地として重要な役割を果たしており、新潟港及び新潟空港周辺には、パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業、繊維工業といった港湾空港隣接地ならではの産業や、道路貨物運送業や倉庫業、港湾運送業といった当促進区域の活性化に寄与する産業が集積している。また、日本海側最大級の LNG 受入基地や石油備蓄の国内第 1 号基地や油槽所の立地を活かし、高効率火力発電などによるエネルギー供給の要所ともなっている。港湾空港を中心とした物流・エネルギーのネットワークを駆使する事で地域牽引事業の土台となるよう支援する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

(1) 総論

5. において記載した地域の特性を生かして、各種分野を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。事業者ニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本地域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①立地企業への優遇制度

「新潟市工業振興条例助成金(昭和59年10月4日条例第41号)」等、企業立地時の初期投資に係る優遇制度について、企業ニーズの変化に対応した見直しを行いながら周

知・運用するとともに、立地済み企業が地域の牽引役を果たすよう、設備投資を支援し、地域経済の活性化を図る。

②地方創生関係施策

平成 29 年度の地方創生推進交付金（1 次公募）を活用し、戦略的複合共同工場内の入居企業の新たな設備導入を支援し、航空機部品の共同受注に向け地域生産能力の向上を図るとともに、IoT 活用施策等を展開し、促進区域における第 4 次産業革命関連分野を牽引する事業を支援する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

①自治体保有データのオープンデータ化の推進

新潟市では行政の透明性・信頼性向上と産業振興を目的に平成 26 年 12 月よりオープンデータサイトを公開している。その後、データ数が 1,000 を超えるなどサイトの充実に努めるとともに、オープンデータを活用したアプリや大学による研究機関が発足するなど利活用に向けた民間の動きが活性化している。今後も地域牽引事業に資するよう聖籠町を含め、より一層の公開内容の充実を図る。

②公設試験場が有する分析・解析結果、技術情報の情報提供

地域企業の技術力向上のために、新潟県工業技術総合研究所等が保有している情報であって資料として開示している情報についてインターネット公開を進めていく。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

事業者が抱える課題解決、提案については、新潟市経済部、聖籠町東港振興室が一義的な窓口となり、必要に応じ、庁内関係部局とも連携・調整し、情報提供・収集・適地確保・制度整備を行っていく。また、新潟市は新潟市東京事務所に企業誘致専門員を配し、首都圏企業の情報提供・収集を行うと同時に、新潟県とも連携し、企業訪問による企業要望を受け入れ、本促進区域への立地については両市町の各担当部署がワンストップ窓口となり対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

①公益財団法人新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)の強化

中小企業等が行う技術高度化や付加価値の高い新製品のための研究開発費に対する補助や、県内大学との共同研究等の実施に必要な経費に対して補助することにより、産学連携の取り組みを支援するとともに、ビジネス支援センターや地域イノベーション推進センターなどの専門人材の強化や販路拡大の支援を拡充する。

②インフラの整備

新潟港や新潟空港といった国際物流・交通基盤の整備促進のほか、促進区域中央の横軸となる新潟中央環状道路を整備し、放射線状に広がる国道 7、8、49、113、116 号等との結節で域内交通及び新潟港・新潟空港・高速道 IC へのアクセスの飛躍的向上を目指す。また、新潟駅周辺整備事業により、鉄道在来線の高架化や幹線道路を整備し、周辺地域の渋滞解消、鉄道と基幹公共交通の充実、モノとヒトの往来活性化による都市機能の強化・集積を図る。

(6) 実施スケジュール

取組事項	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 34 年度 (最終年度)
【制度の整備】			
①立地企業への優 遇制度	運用	運用 必要に応じた改正・制 度創設	運用 必要に応じた改 正・制度創設
②地方創生関係施 策	5 月 地方創生推進 交付金変更交付 決定 6 月 市議会審議 議決後事業開始 ※変更部分以外は 4 月より事業実施	運用	運用
【情報処理の促進のための環境整備（公共データの民間公開等）】			
①自治体保有デー タのオープンデー タ化の推進	運用	運用	運用
②公設試験場が有 する分析・解析結 果、技術情報の情報 提供	運用	運用	運用
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
関係機関の対応	運用	運用	運用
【その他】			
①公益財団法人新 潟市産業振興財団 (新潟IPC財団) の 強化	運用 必要に応じた強化	運用 必要に応じた強化	運用 必要に応じた強化
②インフラの整 備	整備	整備	H34 新潟中央環状道 路概成 H33 新潟駅連続立体 交差事業完了 H35 新潟駅周辺整備 事業完了

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進に当たっては、新潟県が設置する公設試や産業支援機関、新潟市が設立した公益財団法人新潟市産業振興財団(新潟 IPC 財団)、地域の大学としての新潟大学等、地域に存在する支援機関がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。このため、新潟市・聖籠町及び新潟県では、これらの支援機関の大多数を含んだ連携支援計画の作成が行われることを目標として、関係支援機関の理解醸成に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

・技術に関する研究開発及びその成果の移転の促進

①大学連携新潟協議会（国立大学法人新潟大学ほか7大学）

地域社会の発展と人材の育成に寄与するとともに、地域の産業構造が一層高度化を指向していく中で、地元企業や公設試験機関などと相互に協力して共同研究開発を行う。

②新潟県工業技術総合研究所

次代の本県工業を先導する高付加価値型産業群の形成及び製品の高付加価値化を目指すため、共同研究や受託研究等の実施により企業の研究開発を支援。

③新潟市バイオリサーチセンター

新潟バイオリサーチパーク構想の中心施設として新潟薬科大学の隣接地に位置し、産学共同研究などのために研究室の貸し出しを行っている。バイオテクノロジーに精通した研究者をセンター長として配置することで、産学共同研究のコーディネート業務や施設利用者への技術指導を行い、研究開発の支援を行う。

④新潟市農業活性化研究センター

新潟市の更なる農業振興を図り、農業者が抱えている技術的な課題の解決や農村の活性化を支援するとともに、6次産業化や農商工連携を支援。

⑤新潟県醸造試験場

新潟地域は、「淡麗辛口」の清酒の生産地として著名であり、特許庁の地域団体商標制度(地域ブランド)においても「新潟清酒」が商標登録されている。新潟市には地域の清酒醸造技術を支えてきた新潟県醸造試験場が立地しており、本県の気候・風土・水質等に適切な醸造法の研究、酒造用に最適な県産酒米の育成、優秀な酒造従業員の育成を行う。

⑥新潟県水産海洋研究所

新潟県の水産資源の利活用を図るため、魚海況情報の提供、資源管理手法や水産加工技術の開発などを行っている。本集積区域においては蒲鉾製造を主体とする水産加工業が発達しているが、「新潟県蒲鉾組合」との共同研究により、嚙下障害等を持つ

高齢者向け食品を開発するなど、様々な連携実績を有している。

・研修その他の支援事業

①公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)での取組

新技術開発や新商品開発などの経費の一部を助成することにより、中小企業が取り組む新しい事業展開や有望な産業分野への進出を支援している。また、産学連携を促進するため各種研究会や交流会の開催、企業と大学による共同研究のコーディネートなどを行っており、長岡技術科学大学(新潟県長岡市)、新潟工科大学(新潟県柏崎市)など新潟県全域を対象としている。さらに、新たな産業創出が有望な案件に関しては、国などが公募する補助金事業や委託事業を導入し、共同研究体制の構築や申請手続きの支援、管理団体としての事業の実施などを通じて、産学官による共同研究への取り組みを支援。

②公益財団法人新潟市産業振興財団(新潟IPC財団)での取組

中小企業等が行う技術の高度化や付加価値の高い新製品のための研究開発費に対する補助や、新潟県内の大学と共同研究等の実施に必要な経費に対して補助することにより、産学連携の取り組みを支援するとともに、ビジネス支援センターや地域イノベーション推進センター等において専門人材による相談・研修や販路拡大を支援。

③(株)新潟TL0での取組

新潟県内の大学、短大、工業高等専門学校等の研究から生まれる豊富な知的財産を、社会のニーズに沿って、より効果的に活用するために民間企業等へ技術移転をすることを主な業務とし、他にも産業界と大学等の共同研究・委託研究の橋渡しをすることにより、産学連携の取り組みを支援。

④新潟市ソフトウェア産業協議会での取組

新潟市内のIT事業所で組織され、各種ソフトウェア産業や情報処理産業の健全な発展を目的に、産学官連携で人材の確保や育成に関する事業を実施するなど、会員の技術高度化のみならず市内事業所のレベルアップを図っている。

⑤新潟大学等の取組

新潟大学キャリアセンターでは、全ての学部・学年でも利用でき、学生一人ひとりに合ったきめ細かいキャリア形成支援を行っている。それにより学生個々がキャリア意識を形成し、主体的に充実した学生生活を送り、納得した進路決定を行うことで、「豊かな教養と高い専門知識を習得し、自らの力で時代の課題を解決し、21世紀をたくましく生き抜く人材」の輩出に務めている。

⑥新潟市及び聖籠町での取組

中小企業人材育成補助金交付事業として、中小企業大学校、NICO等での研修会の受講に係る経費の一部を補助することにより、中小企業の優秀な人材の育成・確保を推進し、資質の向上や能力開発・技術力の向上を図る。

また、キャリア教育として、高等学校における企業見学・インターンシップ及び中学校における職場体験などを実施するほか、中学生を対象に体験型シミュレーションゲームを実施するとともに、地元職業人による講演会を開催し、仕事を創造する力やチャレンジ精神を養うことで、仕事観・職業観の醸成を図る。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

新規開発を行う場合は周辺土地利用に鑑み、可能な限り自然環境に影響を与えないよう配慮し、環境関係法令の遵守や環境保全・環境負荷の低減に向けた十分な配慮を行い、事業活動においては環境保全に配慮し、地域社会との調和を図っていくものとする。

特に大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、事業活動等が住民の理解を得られるよう、必要に応じて、企業、行政が連携して住民説明会等を実施するなど、周辺住民の理解を求めていく。

また、新潟市では、平成 29 年に産業活力拠点形成に向けた企業立地プランを策定し、その具体的な取組として既存工業用地の利活用促進に向け、工場立地法に基づく緑地率を緩和する条例を制定する予定である。ただし、規制緩和による開発の際には、周辺地域の生活環境への十分な配慮を求めていく。

なお、廃棄物の軽減・リサイクルの積極的な推進や自然エネルギーの利活用等の温暖化対策について、必要な情報を提供するとともに、廃棄物の不法投棄を許さない環境づくりのための広報啓発活動を推進し、地域における環境等に対する規範意識の向上を目指す。

(2) 安全な住民生活の保全

地域の安全と平穏の確保は、環境保全と同様、地域の発展にとって欠かすことのできない要素である。犯罪及び事故のない安全で安心して暮らせる地域社会をつくるため、犯罪・事故の発生防止に向けた啓発などにより住民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、警察、学校、住民、企業の積極的な連携のもと、より一層、地域ぐるみの体制強化を図っていく。

特に、住民の防災意識の啓発など災害に強い地域づくりを推進するとともに、犯罪及び事故防止のため、住民の理解を得ながら以下のような取組みについても推進する。

- ・地域の特性に応じた対策(事業所集中地域等における対策)

工業団地、流通団地その他事業所集中地、港湾周辺地域等における防犯対策と環境健全化のため、地域住民、警察等の関係機関と連携した防犯パトロール等を行う。

- ・防犯設備の整備

犯罪被害防止のための防犯カメラ、照明の設置等。

- ・防犯に配慮した施設の整備・管理

植栽の適切な配置及び剪定による見通しの確保や、施設管理の徹底等。

- ・従業員に対する防犯指導

法令遵守や犯罪被害の防止に関する指導等。

- ・交通安全施設の整備

交通事故防止のための道路照明、カーブミラー、視線誘導標の設置等。

交通渋滞の発生を見据えた導流帯、右折レーンの設置等。

- ・不法就労の防止

外国人を雇用しようとする際における、旅券等による当該外国人の就労資格の確認等。

- ・地域住民との協議

企業立地や事業高度化の際における地域住民・自治会等への事前説明や意見聴取等。

- ・警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における警察への連絡体制の整備等。

- ・警察署との連携

集積区域内の道路計画、及び一般道路へのアクセス道路取付け等の整備が行われる際には、警察署との事前協議を行いながら進める。また、企業立地に伴う工場等への乗り入れ口の配置についても、交通安全の観点から警察署との事前協議を行う。

(3) その他

- PDCA体制の整備等

毎年度、KPIなど実績について新潟市議会や新潟市まち・ひと・しごと創生アドバイザー会議等に報告するとともに、効果検証を実施し、計画の実効性を高めていく。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

現時点では該当なし。ただし、新潟市では、平成29年に産業活力拠点形成に向けた企業立地プランを策定し、当プランの重点施策に「新たな工業用地の創出」を位置づけ、開発計画の提案による適地候補地の絞り込みを行う予定である。したがって、今後、地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合、必要に応じて重点促進区域を設定するとともに、本基本計画を変更するものとする。

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から平成34年度末日までとする。